平成２７年２月１８日
東京都　都市整備局

南多摩尾根幹線の整備方針

南多摩尾根幹線は、多摩地域の骨格をなす幹線道路であるとともに、調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線である。

本路線は、多摩ニュータウンの開発にあわせて昭和４４年に都市計画決定されたのち、これまでに一部区間は４車線で整備されているものの、大半は暫定２車線であることから慢性的な渋滞が発生しており、生活道路に交通が流入するなど沿道環境の悪化を招いている。また、沿線の多摩ニュータウンにおいては、施設の老朽化や居住者の高齢化等の課題を抱えている。

東京都と関係市が平成１８年度に策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」では、広域的な幹線道路ネットワークとしてのあり方も踏まえ、概成区間の整備形態等について検討する路線と位置付けられており、検討を進めてきた。

また、昨年１２月に策定した「東京都長期ビジョン」では、広域的な道路ネットワークの強化や防災性の向上、多摩ニュータウンの再生と合わせた地域の魅力向上などを目的として、本路線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することとしている。

ついては、南多摩尾根幹線の早期整備に向けて、下記のとおり整備方針を定め、順次、都市計画変更や環境アセスメント等の必要な手続き及び、調査・設計・工事等に着手していく。

記

【基本的な考え方】

○ 渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、<u>全線４車線</u>とする。

○ 沿道へのアクセスやまちづくりとの一体性などから<u>平面構造</u>とする。

○ 現在の道路用地を有効活用し、<u>沿道環境に配慮した道路形態</u>とする。

○ 多摩市及び稲城市の市境付近はトンネル構造とし、保全地域※に配慮したルートの検討を行う。

※保全地域：東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき指定された地域

【今後の進め方】

○ 区間ごとの進め方は、別紙フロー図及び位置図のとおり。